



## 一時預かり事業のしおり

(市立真桑幼児園版)

一時預かり事業は保育施設等に通っていない児童を、保護者等が一時的に保育できなくなる場合に保育園で預かる事業です。

対象者	1歳誕生日から就学前までの本州市のこどもであり、 保育施設に通っていないこどもであること
利用日数	12日まで/月
利用可能時間	午前9時30分～午後4時30分のうち1時間単位
料金	500円/時間（当日キャンセル、延長も同額・生活保護等減免あり）
利用理由	①保護者の就労形態などによる非定型利用 ②出産、葬儀など緊急で一時的な利用 ③リフレッシュや学校行事など私的な理由

### 一時預かり事業を利用したいときは

- 1 市役所に申請書を提出する  
(①②の理由の場合は就労証明、保育実施申立書など添付)
- 2 市から承認通知を送付



### 真桑幼児園を利用するには

- 1 利用月の前月1日から15日までに予約する

※キャンセルは当日利用開始時刻までに保育施設に電話してください。

利用開始時刻以降のキャンセルは料金が発生します。

※緊急利用場合は利用実績がある場合は前日、

利用実績がない場合は、3日前までに空き状況を真桑幼児園

(058-323-0524 9:30～16:30)に確認してください。

- 2 真桑幼児園(058-323-0524 9:30～16:30)に電話をし、事前面談の申込をする（初回のみ）
- 3 事前面談の日時に真桑幼児園にお子さんと一緒にお越しください。

※お子さんの様子を聞き取りし、実際利用するにあたり、お子さんの状況を把握します。



ホームページ

## 一時預かり事業を利用する日には



- 1 必要な持ち物を確認し、かばん（手提げ袋）に入れる。  
（全ての物になまえを書いてください）
- 2 予約時間開始内で真桑幼稚園に登園する。  
お子さんの様子を聞き取り後、預かります。
- 3 予約時間終了前に真桑幼稚園に迎えに行く。

## 利用料金の精算

- 1 翌月幼児教育課より納付書を発送するので市役所又は金融機関で支払う。

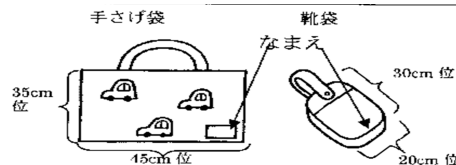
## 幼稚園での注意事項

- 1 延長料金について  
お迎えが預かり終了時刻を過ぎてお越しいただいた場合は 500 円/時間かかります。
- 2 医療行為について  
園では医療行為ができません。投薬もできないため、利用時間の予約時に、医療行為が必要な時間を避けるようにしてください。
- 3 体調について  
体調が悪い場合は、一時預かりの利用を見合わせてください。
- 4 キャンセルについて  
当日利用開始までにキャンセルを行わなかった場合は、利用料が発生します。必ず連絡をお願いします。真桑幼稚園受付時間は 9:30～16:30 電話番号は 058-323-0524 です。
- 5 保険について  
一時預かり事業は損害保険に加入しており、保険内でのお支払いになります。
- 6 緊急時の対応について  
地震、火災、土砂災害等災害が発生した際は、預かり時間中でもお迎えをお願いする場合があります。緊急時に園からの連絡ができない場合もありますので、保護者の方のご判断で自主的にお迎えをお願いします。
- 7 その他
  - (1)利用時間、キャンセル時の連絡、その他ルールを守ってご利用いただくようご理解とご協力をお願いします。
  - (2)お子さんの急な病気やけがの時には、お聞きした緊急連絡先に連絡します。
  - (3)送迎の際は必ず手を繋いで歩くなど、安全に十分ご注意ください。

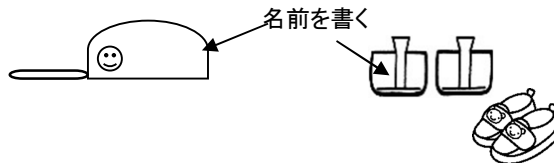
園での生活に必要な物 ★は必ずお持ちください (○は利用時間から必要であればお持ちください)

**★かばん**  
かばん…袋の表に分かりやすく記名してください。  
荷物はすべてここに入れてください。

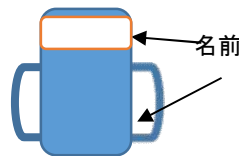
**○靴袋**  
靴袋…あると便利です。  
ビニール袋に名前を書いたもので代用可能です。。



**○帽子・外靴・上靴(あれば)**  
帽子の指定はありません  
外靴・上靴は自由…はきやすいもの  
(靴はかかるとに名前を記入)

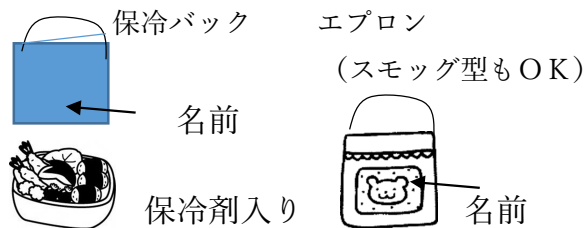


**★水筒(お茶)**  
保冷の効くストロータイプの物を使用します。  
持ち手があるものだと便利です  
肩掛けひもは使用しません水筒の蓋部分、本体の部分に大きく記名してください。

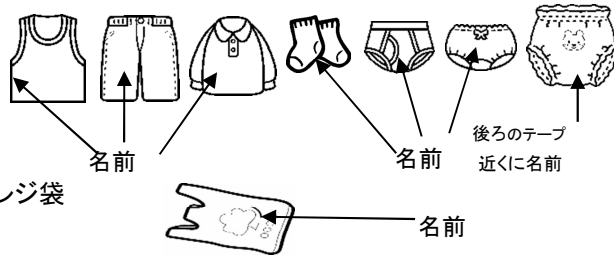


**○おやつ(必要があればお持ちください。)**  
2回分の時は小分けしておいてください

**○弁当・エプロン(必要があればお持ちください)**  
園児が一口で食べやすいように大きすぎない物にしてください。(スプーンやフォークも必要であれば)  
食べこぼし用エプロン } 普段使っているもの  
(名前は大きく書く)

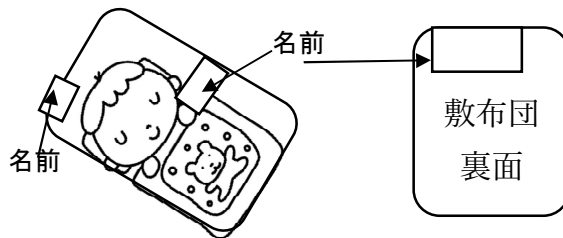


**★着替え**  
パンツ・シャツ・上着  
・ズボン・靴下  
おむつ2~5枚程度  
(利用時間に応じてお持ちください)

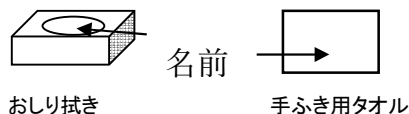


**★レジ袋**  
汚れたものを入れます  
食事時に使用したエプロンも入れます

**○午睡用 布団(必要があればお持ちください)**  
布団 (まくらは使用しません)  
・夏…タオルケット (バスタオルでも可)  
・冬…毛布と掛け布団 (寒暖によって調節します)  
※敷毛布、おねしょシーツなど付ける場合は、縫い付ける、布団カバーの中に入れる等して取れないようにしてください。



**★おしり拭き (オムツ利用児) …… 1箱 (名前を書く)**  
**○手ふき用タオル… 1枚 (名前を書く)**



# 警報(暴風警報等)発表時等の対応について

— 警報発表時における「休園」及び「登降園」について —



本巢市に警報(特別警報・暴風警報・大雨警報・洪水警報・暴風雪警報・大雪警報)が発表された場合には、通園児童の安全のために下記の対応をさせていただきます。

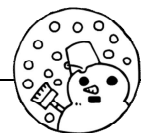
ただし、大雨警報・大雪警報については、その種類と近隣市町の状況によって、下表のとおり地域毎の対応となる場合がございます。

## 【登園時に大雨警報が発表された時の対応】

	本巢市	近隣市町	実施の有無
大雨警報の種類	大雨警報 (土砂災害)	北方町(大雨警報が出ていない) 瑞穂市(大雨警報が出ていない) ※ともに大雨警報が出ていない場合で、 危険度分布図で影響範囲外	実施します
		北方町(大雨警報) 瑞穂市(大雨警報) ※いずれかでも警報の場合	実施しません
	大雨警報 (浸水害)	※北方町・瑞穂市の状況にかかわらず	実施しません

## 【登園時に大雪警報が発表された時の対応】

本巢市	実施の有無
大雪警報	真正中地区 大雪警報が瑞穂市、北方町に発表されていない場合は、通常通り実施 瑞穂市、北方町のいずれかでも大雪警報が発表されている場合は、実施しません



## ★ 警報が発表されたときの対応

- 午前6時までに警報が解除された場合は、通常どおり実施します。
  - 午前6時～午前11時の間に警報が解除された場合は、解除後から実施します。
  - 午前11時を過ぎてから警報が解除された場合は、実施しません。
  - 登園してから警報が発表された場合は、通園児童の安全を最優先し、園で待機させることを原則とします。降園については、気象状況等を確認した上で、各園より連絡を入れますので、それを受けてお迎えをお願いします。
- ★各種警報が発表されていなくても、発表が予想される場合は、気象情報や河川の状況等を考慮して、自宅待機及び早退、休園の決定を行うことがあります。

